

令和7年2月14日

あなたが支える市民活動応援事業 補助金交付申請書

大分市長 足立 信也 殿

所在地 大分市東浜1丁目4-12 晃亜ビル 203
団体名 NPO 法人終活支援ネット
代表者氏名 代表理事 阿南智之
電 話 080-2732-3986
担当者名 XXXXXXXXXX
担当者連絡先 XXXXXXXXXX

あなたが支える市民活動応援事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

記

1. 事業名 定期終活相談会事業
2. 事業の概要 相続及び終活に関するすべての相談と支援を行います。
終活及び相続に関する相談会及びセミナーを開催し、相談、専門家の紹介等を通して困りごとの解決をサポートする。
3. 事業費 58,800 円
4. 交付申請額 54,400 円
5. 概算交付 ☐概算交付を希望する。
☒概算交付を希望しない。
※ 概算交付を受けるには、過去に当該事業で補助を受けた実績が必要です。
6. 添付書類 (1) 団体調書(様式1-1、1-2)
(2) 事業計画書(様式2)
(3) 収支予算書(様式3)
(4) 団体要件・事業要件確認シート(様式4)
(5) 誓約書(様式5)
(6) 規約、会則、定款等の写し
(7) その他市長が必要と認める書類

- (i. 本制度に関する予算については、3月の第1回定例会での予算可決をもって決定されます)
(ii. この内容は、大分市ホームページ等で公表いたします。)

団 体 調 書

1 団体の概要

団 体 名	(ふりがな) えぬぴーおーほうじんしゅうかつしえんねっと NPO 法人終活支援ネット				
住所	〒 870 - 0932 大分県大分市東浜 1 丁目 4 - 1 2 晃亜ビル 203				
代表者氏名	(ふりがな) あなんともゆき 阿南智之		FAX (団体)		
電話 (団体)	080-2732-3986		E-mail (団体)	info@shuukatu.oita.jp	
設 立 年 月 日	2019 年	ホーム ページ	有 ・ 無	団体構成員数	10 人
活 動 の 分 野 ※別表参照	主分野 (1つ)	1	その他の 分野	10	
連絡責任者 ※この申請について問い合わせをしたときに対応できる方	住所				
	氏名		FAX		
	電話		E-mail		
主な活動地域	☒ 市内全域 ☐ 大分中央 ☐ 大分東部 ☐ 大分西部 ☐ 大分南部 ☐ 南大分 ☒ 鶴崎 ☐ 大南 ☒ 植田 ☐ 大在 ☐ 坂ノ市 ☐ 佐賀関 ☐ 野津原 ☐ 明野				
団体の活動目的 ※簡潔明瞭に記入してください	相続及び終活に関するすべての相談と支援を行います。 一人ひとりに寄り添ってニーズに応じた心豊かな老後の生活、亡くなった後の準備、円満な相続を考え、市民及び行政のサポートを行い社会に貢献することを目的とする。				
これまでの 主な活動実績	年度	事業名	実施回数	参加者数	
	令和 3	終活相談会	24 回	30 名	
	令和 4	終活相談会	24 回	30 名	
	令和 5	終活相談会	24 回	30 名	
これまでに補助 や委託を受けた 実績	年度	補助 (委託) 元	補助事業名	金額	

2 活動計画書

事業の実施に関する事項

(1) 公益的活動に係る事業

1%応援
事業補助
対象事業
を記載

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	受益対象者の 予定人数 (延べ)	実施予定 回数 (延べ)	予算額 (千円)
定期終活相談会 事業	終活及び相続に 全般に関する相 談会を開催	毎月開催	市民行政 センター	40名	24	59
個別相談事業	終活及び相続に 全般に関する個 別相談を開催	随時	相談者の 希望場所	10名	10	10
小 計					34(a)	69(c)

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	受益対象者の 予定人数 (延べ)	実施予定 回数 (延べ)	予算額 (千円)
会員研修事業	会員研修や例会 等で会員間の交 流や研鑽を図る	毎月開催	大分市内	46	12	14
小 計					12(b)	14(d)

合 計	(a)+(b) 46	(c)+(d) 83
-----	---------------	---------------

カテゴリーごとの公益的活動の割合 ※小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(a)+(b) 74%(A)	(c)/(c)+(d) 83%(B)
全活動に占める公益的活動の割合 $\{(A) + (B)\} \div 2$ ※小数点以下は四捨五入してください。	79%	

事業計画書

事業名	定期終活相談会事業	
事業内容	主な対象者	高齢者及び高齢者親族
	内容	終活及び相続に関する相談会及びセミナーを開催し、相談、専門家の紹介等を通して困りごとの解決をサポートする。 毎月第二火曜日（13時から15時）鶴崎市民行政センターで無料相談会を実施、毎月第四火曜日（13時から15時）植田市民行政センターで無料相談会を実施し、老後の生活や相続手続きに関する相談を受け、助言、専門家の紹介などのサポートを行っている。 地域のこれからの生活に不安を抱えている高齢者や相続人になったが何をしたらよいのかわからない方などが相談に来られている。財産の活用方法や不動産の処分方法や相続手続きの相談が多い。
事業スケジュール ※別紙添付可	時期（月）	内容
	毎月	毎月2回開催 毎月第二火曜日（13時から15時）鶴崎市民行政センター 毎月第四火曜日（13時から15時）植田市民行政センター
広報計画・方法 ※参加市民等の受益対象者の増加に向けた具体的な広報計画等	☒ ホームページ ☐ チラシ、広報誌 ☒ facebook 等の SNS ☐ その他（具体的に） 市民行政センターに掲示用のポスターを毎月掲示、次の開催日時を知らせている。 配布用のパンフレットを作成して配布している。	
自己収益金の拡大に向けた取り組み ※自己収益金とは会費収入、事業収入や寄付金収入等であり、補助金や交付金による収入は含まれません	・寄付金収入、企業協賛金収入を拡大するため、スポンサーを依頼する企業の数を増やす。	
見込まれる効果 ※地域にどのような効果をもたらすのか、また市民福祉の向上にどのようにつながるのか	・終活や相続に関する不安を解消し、安心して生活できる環境を提供する。 ・相続トラブルを未然に防ぎ、家族間の円満な関係を維持しやすくなる。 ・終活を支援する文化を根付かせ、高齢者に寄り添う地域づくりを促進。 ・相談会を通じて土業や福祉関係者が連携し、支援体制を強化できる。 ・地域の高齢化が進む中で、終活の意識を持つことで持続可能なまちづくりに寄与する。 ・高齢者だけでなく、その家族や若い世代にも終活の重要性を伝えることで、長期的な相続問題への備えができる。	
新規事業・ 継続事業の別	※申請事業について、該当する□にチェックしてください。 ☒ ① 1%応援事業の交付申請をするのは初めてである。 ☐ ② 以前に1%応援事業の交付申請をしたことがある。	

収支予算書

事業名： 定期終活相談会事業

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
補 助 金 収 入	54,400	あなたが支える市民活動応援事業補助金
会 費 収 入		
事 業 収 入		
寄 附 金 収 入	4,400	寄付金
そ の 他		
合 計	58,800	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
報 償 費		
旅 費		
消 耗 品 費		
燃 料 費		
食 糧 費		
印 刷 製 本 費		
通 信 運 搬 費		
広 告 料		
保 険 料		
手数料・委託費	30,000	ポスター作成委託料 2,500 円×12
使用料・賃借料	28,800	会議室使用料
原 材 料 費		
備 品 購 入 費		
合 計	58,800	

備考 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。

なお、実績報告書の提出時に収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。